

2009年9月17日

名古屋市長 河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議員団

団長 わしの 恵子

## 「2010年度予算編成にあたっての重点要求」 の提出について

世界的な経済危機のもと、愛知・名古屋は、日本一の「非正規切り」で仕事と住まいを失った人たちが大量に生まれ、雇用情勢は悪化の一途をたどり、中小・下請け企業は仕事の大幅減に苦しむなど、市民の暮らしはいっそう深刻さを増しています。

先の衆議院選挙で自民・公明政権が歴史的な大敗を喫して退場し、それに先立つ4月の名古屋市長選挙で「オール与党」市政が崩れたのも、国民・市民の暮らしをないがしろにしてきた政治を変えてほしいという有権者の切実な願いが現われたものだと考えます。

いま、名古屋市民が河村市政に期待していることは、「市民税10%減税」と「地域委員会」という市長の「2大公約」よりも、福祉、医療の充実や景気・雇用対策であることは、市長選挙以来の世論調査からも明らかです。「税金の無駄遣いをなくして、福祉・暮らしの充実を」という市民の願いにこたえ、市政の抜本的な転換が図られるかどうかを市民は注目しています。

わが党は、河村市政にたいしてこの半年間、良いことには協力する、悪いことには反対する、「2大公約」については問題点をただすという立場で臨んできました。今後もこの立場に立って、市政を前に動かし、市民要求を実現するために力を尽くす決意です。

以上の点を踏まえて、来年度予算編成にあたっての重点要求をとりまとめましたので、十分に検討され、予算編成に反映されるよう強く求めるものです。

# 2010年度予算編成にあたっての重点要求

## (1) 市長の「2大公約」について

1. 「市民税10%減税」の財源確保を名目とする予算の一律大幅カット方針は、福祉や市民サービスを大後退させるものであり、撤回する。市民税減税については、「10%」にこだわらず、大企業・大金持ち減税にならない手立てを講じるとともに、ムダな大型開発の中止・見直しなどで財源を生み出す。
2. 「地域委員会」については、モデル実施は拙速に行わず、学区ごとに意見交換会を開くなど住民参加のもとで制度の内容を練り上げる。その制度設計にあたっては、地域コミュニティを担ってきた町内会・自治会および学区連絡協議会の役割を踏まえたものとする。また、地域の自己決定を口実に、行政責任を放棄し、安上がりにより市民を利用するものにしてはならない。

## (2) 福祉・介護・医療の充実で安心して暮らせる名古屋に

3. 後期高齢者医療制度の撤廃を国に求める。福祉給付金制度を拡充して、75歳以上の高齢者の医療費を無料にする。
4. 国民健康保険料を一人当たり年間1万円引き下げる。国民健康保険でも後期高齢者医療でも、資格証明書の発行を行わない。
5. 介護保険の保険料を引き下げるとともに、保険料・利用料の減免制度を拡充する。特別養護老人ホームなど必要な介護保険施設の整備を急いですすめる。
6. 知的障害者通所授産施設をはじめとした市立障害者施設や、若松寮などの児童福祉施設の民営化・民間委託は行わない。民間の社会福祉施設にたいする補助金を拡充する。
7. 生活保護については、住所の有無、年齢などを理由にした保護申請の門前払いをしないなど、生活保護法の本来の趣旨にそった対応を徹底する。国にたいして住宅扶助基準額の引き上げ、母子加算・老齢加算の復活を求める。
8. 新型インフルエンザ対策については、市立病院に患者用の必要な病床を確保するとともに、ワクチン接種は公費負担とするよう国に求める。
9. 市立病院については、城西病院の廃止・民営化、守山市民病院の縮小、緑市民病院の指定管理者制度の導入を行わず、一般会計から必要な繰り入れを行い、経営を

安定させる。医学部定員の1.5倍加を国に求めつつ、医師・看護師の確保や救急医療の充実に努める。

10. 「住まいは人権」の立場に立った「住宅基本条例」を制定する。市営住宅を増設し、新婚世帯や単身青年世帯にたいする民間賃貸住宅の家賃補助制度を創設する。

### (3) 雇用確保、中小企業・業者支援で景気悪化から市民生活を守る

11. 生活保護ケースワーカー、市立病院の医師・看護師、消防士など市民生活に必要な分野で市職員の正規採用を増やす。ヘルパーの資格取得支援などで介護職員を増やす。市長先頭に大企業にたいして解雇・雇い止めをやめ、正規雇用を増やすよう働きかける。
12. 「公契約条例」を制定し、公共事業・委託事業で働く労働者の賃金を時給1000円以上とする。
13. 市内のすべての中小企業・業者の実態調査を実施し、これをもとに「中小企業振興基本条例」を制定し、総合的な中小企業対策をすすめる。
14. 公共事業は小規模・生活密着型、福祉型に転換し、分離分割発注をすすめ、中小企業向け官公需発注比率を引き上げる。
15. 大型店の進出・撤退や24時間営業などにたいして市独自の規制を行い、地域環境を保全し、商店街に賑わいをとり戻す。
16. 納税者の権利を制度的に保障する「名古屋市納税者憲章」を制定する。

### (4) 保育・子育て支援と教育を充実させ、「子育てするなら名古屋」にふさわしい公的責任を果たす

17. 子どもの医療費助成制度は、通院も中学校卒業まで無料にする。
18. 公立保育所の民営化は中止する。「待機児ゼロ」計画を策定し、認可保育所を増設する。公立・民間ともに特別保育の充実を図るとともに、保育料の値上げを行わず、値下げする。
19. 学童保育をトワイライトスクールに一本化する「放課後子どもプランモデル事業」については、実施か所を拡大せず、中止も含めて抜本的に見直す。既存の学童保育所への助成を拡充し、利用料を月額5000円に引き下げる。
20. 「子ども条例」にもとづく総合計画の中に、「子どもの貧困」問題の解決を位置づける。

21. 「ひとり親家庭手当」の支給期間を延長し、増額する。母子家庭に支給される児童扶養手当を父子家庭にも支給するよう国に求めるとともに、児童扶養手当と同額を父子家庭に支給する市独自制度を創設する。
22. 就学援助の所得基準は、生活保護基準の1.3倍に戻す。
23. 小中学校の全学年での30人学級を段階的に実施する。
24. 市立高校の授業料減免制度および私立高校への授業料助成を拡充するとともに、国にたいして高校の授業料の無償化を求める。
25. 教員の採用選考方法については、年齢制限撤廃などの改善を図り、経験と実績のある臨時教員を積極的に採用する。

#### (5) 人と環境にやさしく、災害に強いまちづくりを

26. 第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)の開催都市にふさわしく、「里山」など民有緑地の保全、水田も含めた市民農園の拡大など農地の有効活用、緑被率30%目標に向けた緑の保全・創出などをすすめる。
27. 地球温暖化抑止のために、「地球温暖化対策条例」を策定し、2020年までに30%削減(90年比)する中期目標を明確にする。
28. 自動車利用と公共交通の割合を「7:3」から「6:4」にする目標を達成するため、市バスの充実、LRT導入の検討など公共交通の充実を図る。
29. ごみ減量をすすめるために、拡大生産者責任を徹底するよう国に求めるとともに、容器包装以外のプラスチックについては、可燃ごみとせず、資源化をすすめる。ごみ収集業務は直営を基本とし、民間委託は拡大しない。
30. ぜん息など大気汚染による新たな健康被害者にたいする医療費助成を創設する。
31. 都市高速道路の環境保全目標を超える騒音や大気汚染はただちに改善する。環境悪化を招く東海線の延伸は中止する。
32. 地震に備え、耐震改修助成を拡充し、市営住宅など市有施設の耐震化を促進する。
33. 浸水対策については、河川整備や遊水機能の保全、時間雨量60ミリ対応の雨水整備事業の拡充とともに、民間施設や各家庭における雨水タンク設置への助成など各戸貯留の普及を推進する。浸水被害に対する補償・減免措置をさらに拡充させる。

#### (6) 不要・不急の大型事業は中止・見直す

34. 名古屋城の本丸御殿をめぐっては、税金の使い方に対する市民合意が得られてい

- ないことから、復元工事は凍結する。
35. 「モノづくり文化交流拠点」構想は、民間でできる分野に市が多額の負担をする必要はないので中止する。
  36. 水需要のない徳山ダムの導水路事業から撤退し、事業そのものを中止する。
  37. 航空需要がない中で、中部国際空港の第2滑走路建設はすすめない。
  38. 「都市再生」事業を見直し、超高層ビル建設への補助金は支出しない。
  39. 名古屋港における水深16mバースのこれ以上の建設は行わない。金城ふ頭の活用も含め、貨物需要に見合ったターミナル整備をすすめる。
  40. 国直轄事業負担金については、必要な事業は国の責任と負担で行なうよう抜本的な見直しを求め、負担金の支出を拒否する。

#### (7) 市民参加で公正・透明な市政を

41. 住民の合意形成を図るために、常設型の「住民投票条例」を制定する。
42. 自治体の「営利企業化」をもたらす経営アドバイザーや経営会議は廃止する。
43. 市の管理職や審議会への女性登用を増やし、政策決定への女性の参画をすすめる。
44. 増加する外国籍市民について生活実態の把握・分析を行い、その権利が保障され、地域社会で共生していくための「多文化共生推進計画（仮称）」を策定する。
45. 市関連企業や公共事業受注企業への幹部職員の「天下り」を禁止する。
46. 入札は一般競争入札を原則とし、談合の事実が発覚した企業へのペナルティをより厳しくする。
47. 議会の政務調査費は、全面的に公開する。議員の議会出席の費用弁償や、任期中1回の慣例的な海外視察費を廃止する。

#### (8) 憲法9条を守り、「非核・平和の名古屋」に

48. 歴史に向き合う姉妹友好都市交流をすすめ、「平和市長会議」に加盟するなど、憲法9条にもとづく都市外交を広げる。「非核名古屋都市宣言」を行う。
49. 自衛隊や米軍による名古屋港の軍事利用に反対するとともに、「核装備をしていない証明」がなければ米艦船が名古屋港に入港できないようにする。
50. 戦争協力となる「国民保護法」の撤廃を国に求めるとともに、「名古屋市国民保護計画」にもとづく訓練などを市民に強制しない。

以上